

総合事業サービスコード表
(令和8年6月1日以降)

金ヶ崎町介護保険係

訪問型サービス(独自)サービスコード表(令和8年6月1日以降)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		1,176	1月につき	
A2 2111	訪問型独自サービス11日割		1,176単位	日割の場合	÷ 30.4日	39 単位	39 1日につき
A2 1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合		2,349	1月につき	
A2 2211	訪問型独自サービス12日割		2,349単位	日割の場合	÷ 30.4日	77 単位	77 1日につき
A2 1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合		3,727	1月につき	
A2 2321	訪問型独自サービス13日割	3,727単位	日割の場合	÷ 30.4日	123 単位	123 1日につき	
A2 2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287 単位	287 1回につき	
A2 2511	訪問型独自サービス22		(一)所要時間20分以上45分未満の場合		179 単位	179	
A2 2621	訪問型独自サービス23		(2)生活援助が中心である場合		220 単位	220	
A2 1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合		163 単位	163	
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合		12単位減算	-12 1月につき	
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1 1日につき	
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	-23 1月につき	
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1 1日につき	
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37 1月につき	
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1 1日につき	
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月あたりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3 1回につき
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(一)所要額20分以上45分未満の場合		2単位減算	-2
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要額45分以上の場合		2単位減算	-2
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2
A2 D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 業務継続計画未策定減算	(1)1週に1回程度の場合		12単位減算	-12 1月につき	
A2 D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合		1単位減算	-1 1日につき	
A2 D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	-23 1月につき	
A2 D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合		1単位減算	-1 1日につき	
A2 D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37 1月につき	
A2 D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		日割の場合		1単位減算	-1 1日につき	
A2 D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月あたりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3 1回につき
A2 D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22			(一)所要額20分以上45分未満の場合		2単位減算	-2
A2 D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23			(二)所要額45分以上の場合		2単位減算	-2
A2 D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間	(3)短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2		
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等によりサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算	-10 1月につき	
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%減算	-15	
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%減算	-12	
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算				所定単位数の 15%加算	15	
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算			所定単位数の 15%加算	15 1日につき	
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15%加算	15 1回につき	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算				所定単位数の 10%加算	10 1月につき	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算	10 1日につき	
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10%加算	10 1回につき	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算				所定単位数の 5%加算	5 1月につき	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算	5 1日につき	
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5%加算	5 1回につき	
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算	200 1月につき	
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	100	
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	50 1回につき	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位の 270/1000 加算	270 1月につき	
A2 6183	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位の 287/1000 加算	287	
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位の 249/1000 加算	249	
A2 6184	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位の 266/1000 加算	266	
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位の 207/1000 加算	207	
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位の 170/1000 加算	170	

色分けルール
 ・水色⇒新設 ・黄色⇒変更 ・灰色⇒廃止

訪問型サービスA(基準緩和型)サービスコード表(令和8年6月1日以降)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A3	1111	町独自基準訪問型サービスA(1割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:90%)	243	1回につき
A3	1112	町独自基準訪問型サービスA(2割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:80%)	243	
A3	1113	町独自基準訪問型サービスA(3割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:70%)	243	
A3	1001	初回加算(1割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:90%)	200	1月につき
A3	1002	初回加算(2割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:80%)	200	
A3	1003	初回加算(3割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:70%)	200	

色分けルール

・水色⇒新設 ・黄色⇒変更 ・灰色⇒廃止

通所型サービス(独自)サービスコード表(令和8年6月1日以降)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1			1,798	1月につき
A6 1112	通所型独自サービス11日割		1,798単位	日割の場合	÷ 30.4日	59 単位	59 1日につき
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2			3,621	1月につき
A6 1122	通所型独自サービス12日割		3,621単位	日割の場合	÷ 30.4日	119 単位	119 1日につき
A6 1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		436 単位	436
A6 1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		447 単位	447
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実 施減算	イ 1週当たりの標準 的な回数を定める場 合	事業対象者・要支援1		18 単位減算	-18
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	÷ 30.4日	1 単位減算	-1
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2			36 単位減算	-36
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	÷ 30.4日	1 単位減算	-1	
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数 を定める場合	事業対象者・要支援1			4 単位減算	-4
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2			4 単位減算	-4
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準 的な回数を定める場 合	事業対象者・要支援1		18 単位減算	-18
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	÷ 30.4日	1 単位減算	-1
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2			36 単位減算
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合	÷ 30.4日	1 単位減算	-1	
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数 を定める場合	事業対象者・要支援1			4 単位減算
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22	事業対象者・要支援2				4 単位減算	-4
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算				所定単位数の 5% 加算	5	1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	5	1日につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算	5	1回につき
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又 は同一建物から利用する者に通所 型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を 定める場合	事業対象者・要支援1		376 単位減算	-376
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2		752 単位減算	-752
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合			94 単位減算	-94
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算	-47	片道につき
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	1月につき
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)			150 単位加算	150
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)			160 単位加算	160
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480 単位加算	480	
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1		88 単位加算	88
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2			事業対象者・要支援2		176 単位加算	176
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1		72 単位加算	72
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2		144 単位加算	144
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1		24 単位加算	24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2	事業対象者・要支援2			48 単位加算	48	
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)			100 単位加算	100
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)			200 単位加算	200
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)			20 単位加算	20
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)			5 単位加算	5
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	1月につき
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I 11	ワ 介護職員処遇改善加算		利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員処遇改善加算(I)イ	所定単位数の 111/1000 加算	111
A6 6183	通所型独自サービス処遇改善加算 I 21				(2)介護職員処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の 120/1000 加算	120
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II 11				(3)介護職員処遇改善加算(II)イ	所定単位数の 109/1000 加算	109
A6 6184	通所型独自サービス処遇改善加算 II 21				(4)介護職員処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の 118/1000 加算	118
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III 1				(5)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 99/1000 加算	99
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 1				(6)介護職員処遇改善加算(IV)	所定単位数の 83/1000 加算	83
A6 6185	通所型独自サービス処遇改善加算 I 12			利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員処遇改善加算(I)イ	所定単位数の 117/1000 加算	117
A6 6186	通所型独自サービス処遇改善加算 I 22				(2)介護職員処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の 127/1000 加算	127
A6 6187	通所型独自サービス処遇改善加算 II 12				(3)介護職員処遇改善加算(II)イ	所定単位数の 115/1000 加算	115
A6 6188	通所型独自サービス処遇改善加算 II 22				(4)介護職員処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の 125/1000 加算	125
A6 6189	通所型独自サービス処遇改善加算 III 2				(5)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 105/1000 加算	105
A6 6190	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 2				(6)介護職員処遇改善加算(IV)	所定単位数の 89/1000 加算	89

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		事業対象者・要支援1	59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		事業対象者・要支援1	59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119 単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

色分けルール

・水色⇒新設 ・黄色⇒変更 ・灰色⇒廃止

通所型サービスA(基準緩和型)サービスコード表(令和8年6月1日以降)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A7 1111	町独自基準通所型サービスA(一般型・1割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:90%)	277	1回につき
A7 1113	町独自基準通所型サービスA(一般型・2割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:80%)	277	
A7 1114	町独自基準通所型サービスA(一般型・3割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:70%)	277	
A7 1131	町独自基準通所型サービスA(運動器機能向上型・1割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:90%)	334	
A7 1911	町独自基準通所型サービスA(運動器機能向上型・2割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:80%)	334	
A7 1913	町独自基準通所型サービスA(運動器機能向上型・3割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:70%)	334	
A7 1132	通所型サービスA送迎加算(1割負担・1回あたり)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:90%)	47	
A7 1912	通所型サービスA送迎加算(2割負担・1回あたり)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:80%)	47	
A7 1914	通所型サービスA送迎加算(3割負担・1回あたり)	事業対象者・要支援1・要支援2 (給付率:70%)	47	

色分けルール

・水色⇒新設 ・黄色⇒変更 ・灰色⇒廃止

介護予防ケアマネジメントサービスコード表(令和8年6月1日以降)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2・ 要介護1・2・3・4・5	442単位	442
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300単位	300
AF	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位	300

色分けルール
 ・水色⇒新設 ・黄色又は赤字⇒変更 ・灰色⇒廃止